

【基本構想】

令和8年度～令和17年度



ともに描く、しあわせのかたち つながる力が、まちを変える



日光市第3次総合計画の策定にあたり、市民の皆様をはじめ、これまで多くのご意見やご協力をいただいた全ての方々に心より感謝申し上げます。当市は、世界に誇る自然と歴史・文化資産を有し、合併から20年、多くの皆様とともにまちづくりに歩んできました。しかし今、人口減少や少子高齢化、地域経済の停滞など、私たちの暮らしやまちの未来は大きな転換期にあります。

こうした時代に求められるのは、従来の「豊かさ」だけではなく、一人ひとりが心身ともに幸福を実感できる新たな価値の創造です。だからこそ、今「Well-being（ウェルビーイング）」——個人や社会全体が良好な状態にあること——をまちづくりの核心に据えました。たとえ人口や経済規模が変化しても、安心して暮らせること、地域で支え合い、つながりを実感できることこそが、これからのまちの真の豊かさだと考えています。

本計画で掲げた都市像は、「誰もが楽しく 健やかに暮らす 新しいまち」です。これは、年齢や立場に関わらず、市民一人ひとりが安心して暮らし、日々の生活の中で喜びや生きがいを感じながら、未来に希望を持てる日光市を実現したいという思いを込めたものです。変化の激しい時代だからこそ、身近な暮らしの幸せを大切に、誰もが「このまちで暮らし続けたい」と思える環境を整えていきます。

市民一人ひとりの価値観と実感を基礎に、世代を超えて活力と安定が続くまちを目指すため、経済や観光、子育て・福祉・健康、地域づくりなどあらゆる分野で、市民・関係者・企業の皆様と力を合わせ、将来にわたって住み続けたいまちの実現に挑戦します。

10年先、そしてその先の未来に誇れる新しい日光市の創造に向けて、強い決意で歩みを進めていきたいと考えております。今後とも皆様のご理解とご協力を、心よりお願い申し上げます。

令和8年（2026年）3月
日光市長

渡辺 哲雄



日光市民憲章

日光市は、四季折々の豊かな自然や歴史を語る文化や産業の遺産など、世界に誇る多くの財産を有し、先人たちが守り育んできたまちです。

私たちは、この貴重な資源と先人に感謝し、心が通いあい、愛し続けることができる、世界に開かれた、あたたかい市民自治のまちをつくります。※1

私たちは

- 1 まちづくりに参画し、市民が主役のまちをつくります。※2
- 1 スポーツに親しみ、心身ともに健康で元気なまちをつくります。※3
- 1 郷土を愛し、自然を守り、安全で住みよいまちをつくります。※4
- 1 国際観光文化都市としての教養と品格を高め、文化を創造するまちをつくります。※5
- 1 心を大切にし、夢と希望と活力にあふれるまちをつくります。※6

※1 日光市は、先人たちが大切に育んできた四季折々の豊かな自然や世界遺産などの貴重な財産を有しています。私たちは、これを守り繋いでいかなければなりません。市民一人ひとりが積極的にまちづくりに参画し、日光市をさらに発展させるために、日光市の最高規範である「まちづくり基本条例」の主旨に基づき市民憲章を定め、人と人との絆を大切に「心が通うあたたかい市民自治のまち」、そして、みんなが未来にわたって愛し続けていける、世界に開かれた国際的なまちを目指すものです。

※2 まちづくり基本条例の基本理念は、共有、参画及び協働のもとに、市民自治の振興を図るとしています。共有、参画及び協働を総じて「参画」とまとめ、市民自治を「市民が主役」と位置付け、まちづくり基本条例の主旨を示しています。

※3 優れた人格を形成するためには、スポーツに親しみ、心身を鍛えることが大きな要素となります。心身の健康は、人と人との絆を育み、思いやりのある健全なまちづくりの活力となります。ひいては、一人ひとりの元気の源となるものです。

※4 自然の恵みに感謝し共生することで、郷土への愛着を持つ豊かな心を育みます。また、お互いの立場や考えを尊重し認め合うことで、地域社会の形成や地域福祉である高齢化対策や防災・防犯など、自助と互助の精神が養われ、真に暮らしやすい地域を築けるよう、生活の質の向上を目指すものです。

※5 生涯をとらえて平等に学習の機会を持ち、世界に通じる教養と品格を身に着けることにより、一人ひとりの個性や能力が発揮できる社会とさらなる文化を創造する国際観光文化都市のまちづくりを目指すものです。

※6 相手を思いやり、人を尊重することで豊かな心が育まれます。日光市を訪れる多くの人々におもてなしの心で接することで、心が通う温かいまちが生まれます。次世代の子どもたちにその心を継承し、活力ある産業と、夢をもち希望にあふれるまちづくりを目指すものです。

日光市の歌

作詞：松島賢一 補作詞：喜多條忠 作曲：船村徹

1 番

男体山は 陽に映えて
若い生命が^{いのち} 息吹いてる
風が導く^ゆ 行く手には
明日への道が 続いてる
豊かな実り 夢抱いて
未来へ翔び立つ 日光市

2 番

世界の遺産 受け継いで
深いみどりの 杉並木
ちから合わせて 伸びてゆく
こころを合わせ 伸びてゆく
希望が光る 空目指し
未来を育む 日光市

3 番

^{こうよう}紅葉燃える 山や川
笑顔こぼれる 湯のけむり
愛がふれ合う 人の輪に
大地の恵み 湧き出てる
やさしい人が 創る町
未来があふれる 日光市

市の花・木・鳥・魚



ニッコウキスゲ

朝方に開花し、夕方にはしぼむ一日花です。霧降高原などに群生し、初夏には山吹色のじゅうたんのように、美しい景色が見られます。



ヤシオツツジ

鮮やかなピンク色で、春一番に咲き競う花です。日光の山地を中心に広く分布し、弥生祭などの祭りと共に、日光に春の訪れを告げます。

モミジ

手のひらのような形をした葉は、秋になると赤や黄色など鮮やかに色づきます。市内に多く自生し、秋には日光の山地や社寺を鮮やかに彩ります。



シラカンバ (シラカバ)

樹皮が白色の美しい木です。小田代原には、「貴婦人」と呼ばれる有名な樹木もあります。



カワセミ

コバルトブルーの色鮮やかな外見から、「溪流の宝石」と呼ばれています。清流の多い市内に生息しています。



ウグイス

背中がオリーブ色の小さな鳥です。市内に多く見られ、美しい鳴き声で日光に春を告げます。

ヒメマス

鮮やかな銀白色の魚です。市内の生息地としては、中禅寺湖のほか川俣湖が有名です。



イワナ

清流にしか生息しない魚で、オレンジ色の斑点が特徴です。日光の地名がついた「ニッコウイワナ」という亜種も存在します。



I 序論

第1章 総合計画について	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 総合計画の概要	3
第2章 総合計画策定の前提	4
第1節 時代の潮流	4
第2節 定住人口	8
第3節 日光市の可能性と課題	11

II 基本構想

第1章 日光市の将来像	19
第1節 日光市の都市像	20
第2節 まちづくり人口	21
第3節 行財政運営	23
1 行政運営	23
2 財政運営	26
第4節 土地利用	27
第5節 水利用	29
第2章 施策の大綱	30
第1節 基本戦略	30
第2節 まちづくりの重点施策	33
第3節 まちづくりの基本施策	34
1 地域の未来を担う人を育てる、教育のまちづくり	34
2 やさしく、支え合う、福祉と健康のまちづくり	34
3 雇用創出と地域経済発展を進める、産業のまちづくり	34
4 便利で住みよい、居住環境のまちづくり	34
5 強じんな地域社会を構築する、安全・安心のまちづくり	35

第4節 まちづくり推進の視点 36

- 1 その次の価値と共感を追求し続ける、シティプロモーションの視点・・・36
- 2 まちの元気を共に創る、地域づくりの視点・・・・・・・・・・36
- 3 多様な価値観を尊重し、協力し合う社会づくりの視点・・・・・・・・36
- 4 共に地域社会を創る、多文化共生・国際理解の視点・・・・・・・・36
- 5 新しいまちの創造に向けた経営基盤を確立する、行政経営の視点・・・36
- 6 総合計画の着実な推進の視点・・・・・・・・・・37

■巻末資料 38

I 序論

第1章 総合計画について

第1節 計画策定の趣旨

日光市総合計画（以下「第1次総合計画」という。）は、平成20年度から平成27年度までを計画期間とし、市町村合併に関する新市のマスタープランである「新市建設計画」を包含する、総合的な行政計画として策定されました。

第1次総合計画 将来の都市像

四季の彩りに 風薫る ひかりの郷

—自然と歴史と産業が響き合う ところ豊かな輝く未来へ—

第1次総合計画では、地域の自然環境や文化を生かし、「早期の一体感の醸成」や「各地域の均衡ある振興・発展」に取り組みました。将来の都市像の実現に向けて、新市の一体感の醸成を図る中で、新しいものを創り出し、新しい日光を創造することで独自性を打ち出そうという「日光創新」の考えの下、地域資源の活用や観光振興に向けた施策を展開し、市民との協働によるまちづくりを推進しました。

このような中、日光市を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少の急激な進行を始め、就業者数の減少、市民ニーズの高度化・多様化など、大きく変動してきました。市町村合併に伴う国の財政支援の終了や、公共施設の維持管理費用の増大など、様々な課題が顕在化する中、新たな日光市の将来像を描き、人口減少対策や地域経済活動の再生等に取り組む必要があったことから、第2次日光市総合計画（以下「第2次総合計画」という。）を策定し、地域における総合的かつ計画的な行政運営を図ることとしました。

第2次総合計画 将来の都市像

feel so good!!

暮らして満足 訪ねて納得 自然と笑顔になれるまち

平成28年度から令和7年度までを計画期間として策定された第2次総合計画は、地域の魅力を再発見し、地元への愛着を醸成し、日光市に関わる全ての人々が笑顔になることを目指しました。日光市に在住する定住人口に加え、日光市と多様に関わる交流人口や関係人口、さらには、日光市に対し誇りや愛着を持ち、共に地域づくりを行う活動人口を包含した「まちづくり人口」を増やすことで、元気で、価値ある地域づくりに取り組みました。また、人口減少対策の柱として「SUKIDESU（好きです）」

日光」を掲げ、定住促進対策、雇用対策、少子高齢化対策、交流人口の拡大の4つの視点で、重点的に施策を展開したことで、まちづくり人口の日光市に対する関わり方が多様化し、様々な人々が日光市のまちづくりに参画するようになりました。

一方、新型コロナウイルス感染症の蔓延や物価高騰等に加え、人・物・情報などのグローバル化やAI※1に代表される最先端技術の急速な普及など、社会情勢は大きく変化しました。VUCA※2時代と呼ばれる予測不能な環境において、人々の生活様式や価値観などの変容に伴い、それぞれの地域の課題が多様化・複雑化する中、依然として人口減少が進行しており、日光市は、これらに対応するための大きな変革が求められています。

このような経緯を踏まえ、未来に向けて持続可能な地域社会を構築するため、日光市の現状や課題、目指すべき将来像を共有し、日光市が進むべき道筋を照らすための指針として、令和8年度から令和17年度までを計画期間とする第3次日光市総合計画（以下「第3次総合計画」という。）を策定します。

第3次総合計画では、「日光市まちづくり基本条例」で定めた「共有・参画・協働」を基本理念として、引き続き人口減少を最大の課題と捉え、地域の自然環境や文化を守りながら、女性や若い世代を中心とした賑わいのある地域づくりを進めるとともに、より効果的な施策を「選択」し、限られた資源を「集中」させることで、日光市に関わる全ての人々が楽しく健やかに暮らせる社会の実現を目指します。

※1 「Artificial Intelligence（人工知能）」の略で、人間のように考え、学び、判断することをコンピュータに代替させる技術

※2 「Volatility（変動性）」、「Uncertainty（不確実性）」、「Complexity（複雑性）」、「Ambiguity（曖昧性）」の頭文字を取ったもので、技術革新や国際情勢、社会構造の変化などにより、将来の見通しが困難になっている現代の状況を指す言葉

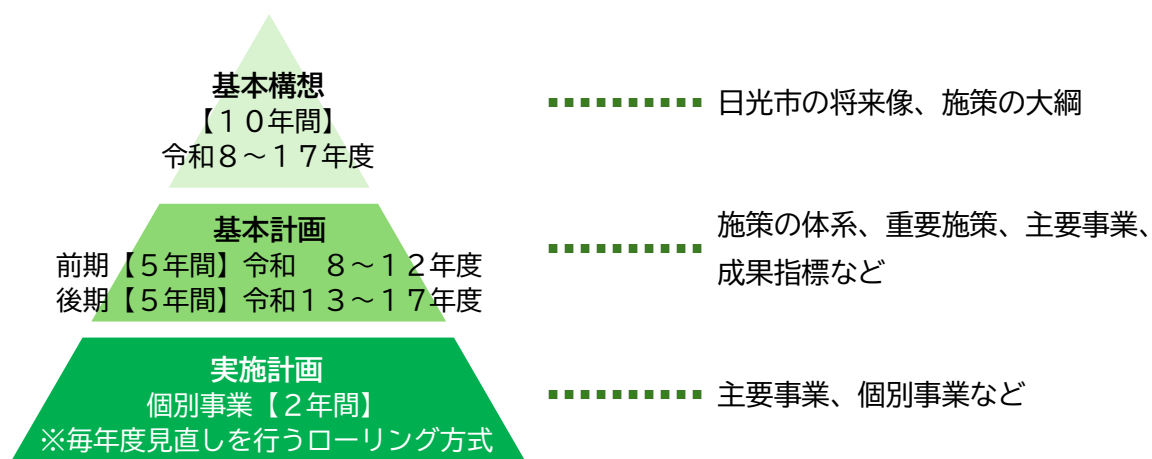
第2節 総合計画の概要

(1) 性格

- ① 総合計画は、日光市のまちづくりの長期的なビジョンを示す最上位計画であり、地域の発展や市民生活の向上を目指す基本的指針です。
- ② 総合計画では、日光市の将来像の実現に向けた主要な施策の体系を明らかにし、個別の分野における施策や事業計画は、この総合計画に基づき策定され、整合性を持たせることで、効率的な資源配分と施策の実施を推進します。
- ③ 市民参画を重視し、地域のニーズや特性を反映させながら、まちづくり人口全体での協働のまちづくりを推進し、地域の活力を高めることを目指します。

(2) 構成・期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成します。



	基本構想	基本計画	実施計画
特徴	日光市の将来像及びこれを達成するための施策の大綱（基本施策）を明らかにするもの	基本構想に掲げた将来像などを実現するために施策の体系を明らかにするもの ※前期と後期に分けて策定	基本計画に掲げられた施策の体系に応じて、それらの方向性を具現化する主要事業及びこれらを効果的に実施するための個別事業を明らかにするもの
構成	日光市の将来像、施策の大綱	施策の体系、重要施策、主要事業、成果指標など	主要事業、個別事業など
期間	10年間 令和8～17年度	5年間（前期・後期） 令和 8～12年度 令和13～17年度	2年間（毎年度見直し） ※主要事業5年間（基本計画と連動）

第2章 総合計画策定の前提

第1節 時代の潮流

日光市の将来を展望する上で、国の新しい動向や社会経済情勢の変化などの「時代の潮流」の把握が不可欠です。将来の見通しが不透明な現代において、第3次総合計画の策定にあたり、長期的・総合的な観点から踏まえるべき主要素を、以下のとおり整理しました。

(1) 少子高齢化と人口減少の進行

日本全体で進行する少子高齢化と人口減少は、日光市においても深刻な課題であり、令和2年の国勢調査における日光市の高齢化率35.9%は、全国28.0%、栃木県28.7%と比較して高い水準であることに加え、20代から30代の女性の転出超過という社会減が主要因となり、国県を上回る早さで人口減少が進行しています。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」によると、2020年には77,661人であった日光市の人口は、2035年には60,000人を下回る見込みであり、生産年齢人口（15～64歳）の減少、地域コミュニティの弱体化など、多方面で深刻な影響が懸念されています。

このような状況を踏まえ、まち・ひと・しごとの観点から、移住・定住施策や子育て・教育環境の充実、働く場の確保など総合的な地方創生の取組が不可欠であるとともに、市民が健やかに安心して生活し続けられるよう、健康・福祉施策の充実やまちづくり活動の活性化などが求められます。

(2) VUCA時代の価値観の変化

VUCA時代において、地域社会の持続可能性を確保するためには、多様な価値観を受け入れ、誰もが尊重し合い、認め合う社会の構築が不可欠です。世界経済フォーラムによる「ジェンダー・ギャップ指数2024年版」において、日本の指数は、女性の政治参加や管理職登用率の低さから146か国中118位と低位に留まっており、衆議院の女性議員の占める割合が1割程度であることなど、意思決定の場における多様性の確保が喫緊の課題です。

VUCA時代の不確実性に対応するためには、多様な人材の力を最大限に引き出すことが必要であり、特に、女性や若い世代の視点が入ることで、異なる問題意識やそれに対応する新しいアイデアが生まれます。女性や若い世代の活躍の場を創出するためには、就業機会を増やすことのみならず、結婚や出産などのライフイベントとの両立支援、柔軟な働き方の推進、社会参画機会の創出など、多面的な取組が求められます。

人口減少・少子高齢化が進む日光市においては、女性や若い世代を始めとする全ての人が尊重され、挑戦できる社会基盤づくりを重要な施策として位置づける必要があります。

(3) ウェルビーイング (Well-being) の向上

近年、社会の目標は単なる「経済成長」から「一人ひとりが幸福を実感できる社会」へと大きく変革しています。ウェルビーイングとは、「身体的・精神的に健康な状態かつ、社会的・経済的に良好で満たされた状態」であることを指し、日本は、他の先進国と比較して、経済的な豊かさに比べ心の豊かさが十分に満たされていないとされています。さらに、地方は、都市部に比べ自然環境や人間関係が豊かである一方、医療や教育、働き方の選択肢が限られていることが幸福の実感を妨げているとも言われています。

日光市は、その広大な面積と多様な地理環境から、特に、中山間地域における医療・介護サービスの安定的な確保が懸念されているほか、観光都市に特有の季節変動による就業の不安定さもあり、若い世代の地元定着率の減少につながっています。このため、市民が心身の安定を感じにくく、都市部への人口流出の要因の一つとなっています。

ウェルビーイングの向上を図るためには、健康寿命の延伸や、年齢や状況に応じた生きがいづくりなど、心身の健康保持の取組に加え、女性や若い世代が憧れる仕事の創出や、まちづくり活動への参加促進、文化・スポーツ活動の機会拡充、子育て・教育分野における互助・共助など、あらゆる分野を横断した包括的な取組が必要です。また、市民一人ひとりが主体的に役割（＝居場所）を持てる社会を構築することも重要です。

(4) 2030年SDGsの期間終了後の世界の目標

2030年を期限とする持続可能な開発目標（SDGs）は、国連加盟国が達成を目指してきた世界共通の課題解決指針です。国連の「2024年持続可能な開発目標報告書」によれば、全体目標のうち進捗が良好とされるものはわずか17%にとどまり、気候変動、貧困削減、教育の質向上など多くの分野で遅れが指摘されています。新型コロナウイルス感染症の世界的な流行や国際紛争、経済格差の拡大が大きな影響を与え、2030年までの完全達成は困難との見通しが強まっています。

このような中、国際社会では「ポスト2030」の次期枠組み案として「SDGs 2.0（仮称）」の検討が本格化しており、特に「気候危機への即時対応」「格差是正」「生成AI^{※1}やデジタル社会の倫理的な問題」など新たな課題が重点分野とされています。また、「ウェルビーイング社会」や「災害等に強く回復力のあるレジリエント^{※2}な地域社会づくり」という理念が、これまで以上に強調されています。

日光市においても、各分野における政策実装と成果の可視化が求められています。観光や自然資源を活用しながら、「脱炭素」「防災・減災」「地域福祉」「誰一人取り残さないデジタル化^{※3}」などに取り組み、日光市の持続可能性を高めるとともに、日光市のブランドとして国内外に発信していくことが期待されます。

※1 既存のデータからパターンや特徴を学習し、会話、ストーリー、画像、動画、音楽などの新しいコンテンツやアイデアを生成できるAIの一種

※2 人や組織、システムなどが、外部の刺激や圧力を受けた際、元の状態に復帰したり、変化に適応したりすること

※3 誰もがデジタル技術を安全かつ自由に利用し、その恩恵を受けられるようにすること

(5) 安心して働き、暮らせる地方の創生

2024年に内閣府が示した地方創生2.0の「基本的な考え方」は、人口減少や生産年齢人口減少を前提としつつ、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させることを基本姿勢としています。このため、「人を大事にする地域」「楽しく働き、楽しく暮らせる地域」を創ることを目標として、地域の独自価値を高め、外部との多様な関わり（関係人口）を持つことで、地域の稼ぐ力と自立性を高める取組を推進することとしています。

日光市においても、この潮流を踏まえ、人口減少下においても地域の活力を維持・向上させるための施策の方向性を明確に示すとともに、豊富な地域資源や観光都市としての特性を活かしつつ、地方創生2.0の政策の柱である多様な働き方や暮らし方の実現、関係人口の創出・拡大、デジタル技術の活用による社会変革、産官学金労言士※¹の連携などに取り組む必要があります。

(6) 社会インフラの老朽化とスマート化

日本の社会インフラは高度経済成長期に集中的に整備されたものが多く、現在、その多くが耐用年数を超え、深刻な老朽化問題に直面しています。地方自治体にとって、これらの維持・更新コストは極めて大きな財政負担であり、深刻な課題の一つとなっています。

一方、デジタル技術の進展により、AIによる劣化予測やドローン点検など、インフラの維持管理方法は大きく変わりつつあります。広大な市域を有する日光市も、多数の公共施設や道路・橋りょう、上下水道施設等を抱えており、老朽化対策は喫緊の課題であるため、これまでの「目視・人海戦術中心」から、「デジタル技術を活用した効率的・精緻な管理」へ転換するなど、財源や人的資源を効果的、効率的に運用することが求められます。

(7) デジタル化と技術革新の加速

AI、IoT※²、ロボティクス※³などの技術革新が急速に進展しており、行政運営や市民生活、産業構造に大きな影響を与えています。特に、行政サービスについては、デジタル化による効率化や利便性向上が求められることに加え、デジタル格差の拡大や個人情報保護への対応など、新たな課題も生まれています。このため、デジタル技術の導入が難しい中小企業やデジタル環境に不慣れな高齢者等に対し、デジタル社会に適応できるよう、教育・啓発活動に取り組む必要があります。また、日光市においては、世界遺産を抱える日本有数の観光地として、スマート観光の推進や多言語対応、キャッシュレス決済など、デジタル技術を用いた付加価値の向上が求められます。

※1 企業などの産業界、行政、大学や研究機関などの学界、銀行や信用金庫などの金融界、労働組合や労働者などの労働界、マスコミなどの言論界、弁護士や中小企業診断士などの士業を指す言葉

※2 「Internet of Things (モノのインターネット)」の略で、家電、車、センサーなどのあらゆる「モノ」をインターネットに接続し、データを収集・交換する技術

※3 ロボットの設計、製作、制御を行うロボット工学全般を指す言葉

(8) 気候変動対策とグリーントランスフォーメーション（GX）※1

気象庁の観測データによれば、栃木県ではこの30年間で年平均気温が約1.4℃上昇しており、日光市においても、高温化や降雨量の増加など、気候変動に伴う自然災害のリスクが増大しています。このため、地域防災力の強化や気候変動に適応した都市づくり、観光地における自然環境の保全と利活用が求められます。

また、世界的に脱炭素社会への転換に向けた取組が急務であることから、日光市は、令和3年12月に温室効果ガスの実質排出量をゼロにする「2050年ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言し、公共施設への再生可能エネルギー設備導入、脱炭素の観光地づくり、森林の適正管理によるCO₂削減などに取り組んできました。今後も、地域特性を活かしたカーボンニュートラルに取り組むとともに、地域全体で持続可能な脱炭素社会の実現に向けたGXを推し進める必要があります。

※1 温室効果ガスの排出削減と経済成長の両立を目指す社会変革の取組を指す言葉で、化石燃料から再生可能エネルギーへの移行などを通じて、脱炭素社会の実現を目指すこと

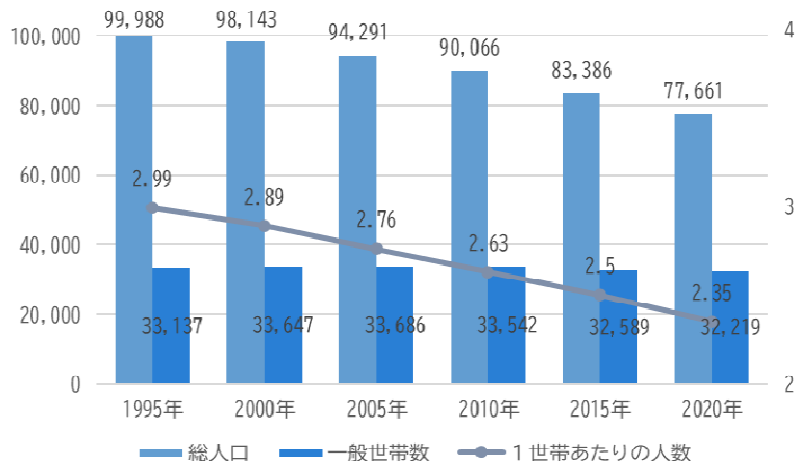
第2節 定住人口

(1) 人口・世帯数

現在までの人口推移を見ると、1995年に99,988人であった日光市の人口は、急速に減少を続け、2020年には77,661人となりました。25年間で22.3%にあたる約22,000人が減少しています。

一方、世帯数は横ばいとなっており、1世帯あたりの人数は減少傾向にあります。

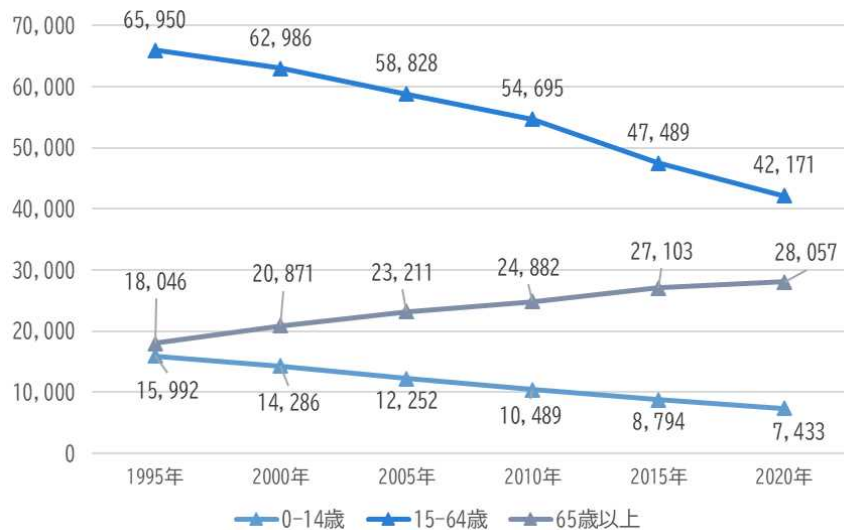
《人口と世帯数の推移》



(出典：国勢調査、日光市統計書)

年齢3区分別人口の推移を見ると、総人口に占める65歳以上（高齢人口）の割合が多くなっています。一方、14歳以下（年少人口）は減少傾向にあり、2020年には総人口に占める割合が10%未満となっています。

《年齢3区分別人口の推移》



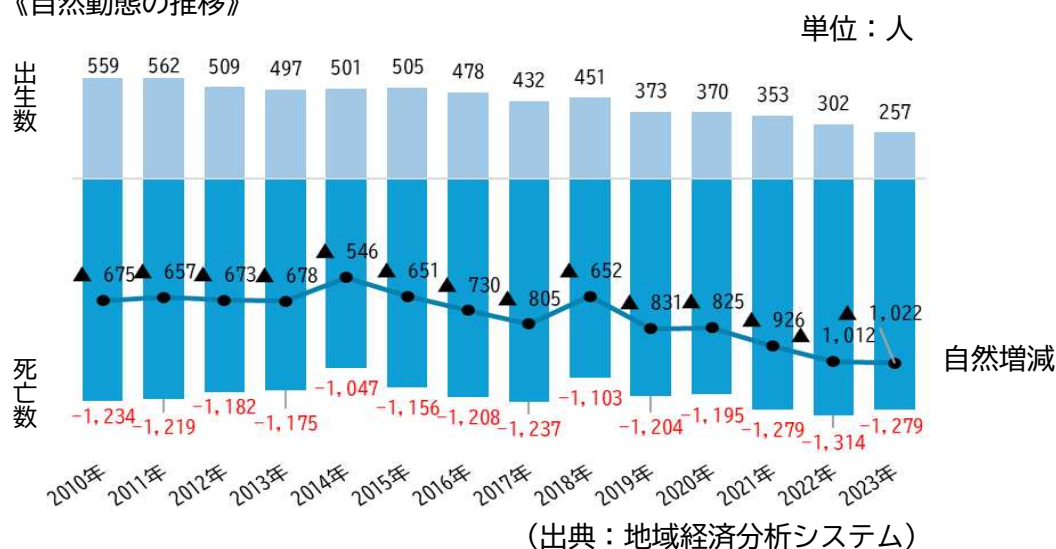
(出典：国勢調査)

(2) 人口動態

① 自然動態

出生数は、2018年までは400人台、2022年までは300人台と減少傾向にあり、2023年に初めて200人台となりました。死亡数は、2022年には1,300人を超え、出生数から死亡数を差し引いた自然増減は、死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、出生数の減少により、その減少幅は拡大しています。

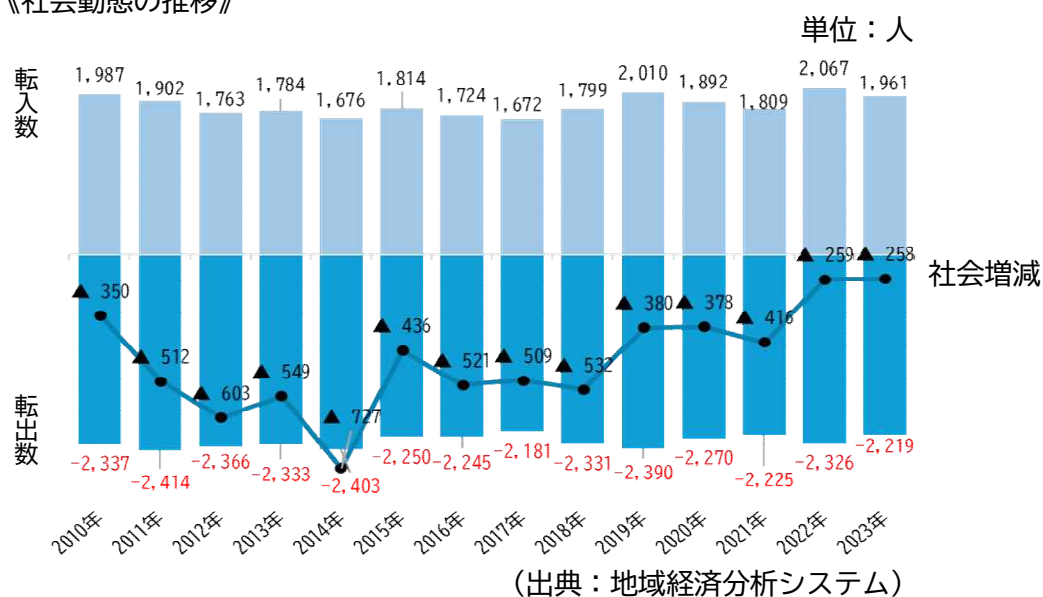
《自然動態の推移》



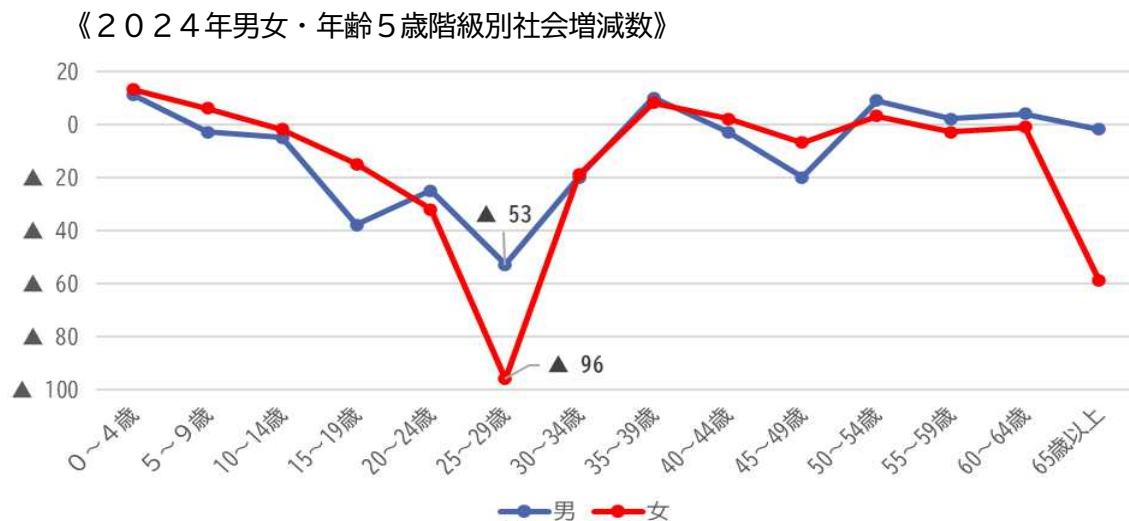
② 社会動態

転入数は、2,000人程度で推移している一方、転出数は、2,300人程度で推移しており、転入数から転出数を差し引いた社会増減は、転出者が転入者を上回る社会減の状態が続いています。しかし、2022年からは、転入者の増加もあり、その減少幅は縮小しています。

《社会動態の推移》



また、2024年の男女・年齢5歳階級別社会増減数を見ると、転入・転出に伴う社会増減は、10～34歳までは男女ともに転出超過の状態、特に、女性については、一部の年代を除き、ほぼ全ての年代で転出超過となっています。また、男女ともに25～29歳の社会減が最も大きく、特に女性の転出が著しいことが特徴です。



(出典：住民基本台帳に基づく都道府県及び市区町村別詳細分析表)

第3節 日光市の可能性と課題

(1) 現状

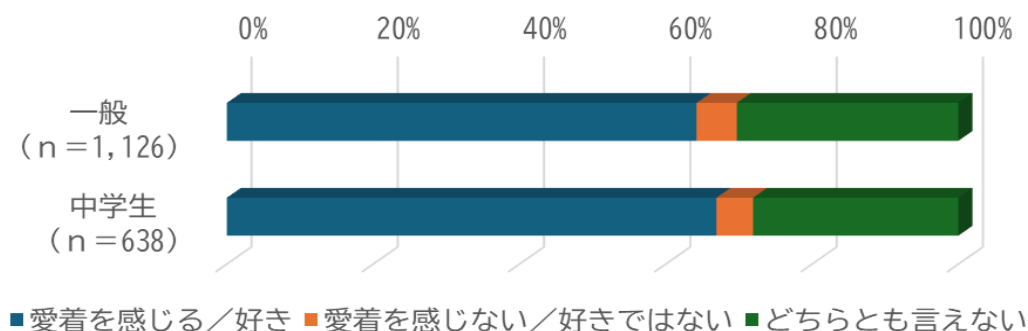
日光市に関わる人々の幸福度や重点を置くべき施策分野、まちづくりに対する意識などを整理し、日光市の強みと弱みを把握するためのアンケート調査を実施しました。

アンケート調査では、地域幸福度を測る指標として、デジタル庁が提唱するウェルビーイング指標※1に基づく項目を設定し、中学生を除く市内在住者（以下「一般」という。）、市内在住中学生（以下「中学生」という。）、市外在住で日光市に関心や関わりのある方（以下「市外」という。）の区分ごとに、「暮らしやすさ」と「幸福感」を数値化・可視化しました。

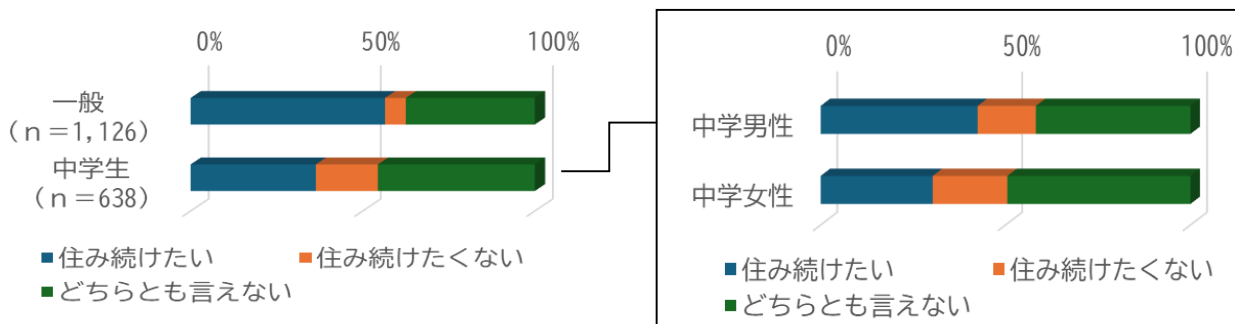
移住・定住意向（一般・中学生・市外）

地域幸福度を測る前提として、日光市への移住・定住意向を調査しました。

まず、市内在住者に関し、日光市への愛着を調査したところ、一般、中学生共に「愛着を感じる／好き」が6割を超えており、多数の方が日光市に愛着を感じている一方、「どちらとも言えない」中間層が3割近く存在しています。



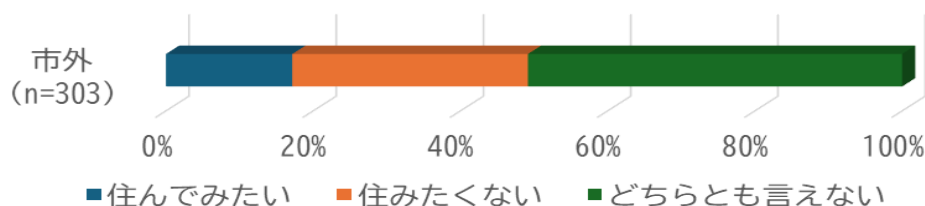
次に、市内在住者の定住意向、市外在住者の移住意向を調査したところ、中学生は、一般に比べ「住み続けたい」の割合が少なく、さらに、中学生を男女に分けて比較すると、女性の「住み続けたい」との回答は3割程度となっており、男性と比べて割合が低い傾向となりました。



※1 出所：一般社団法人スマートシティ・インスティテュート「地域幸福度（Well-being）指標」

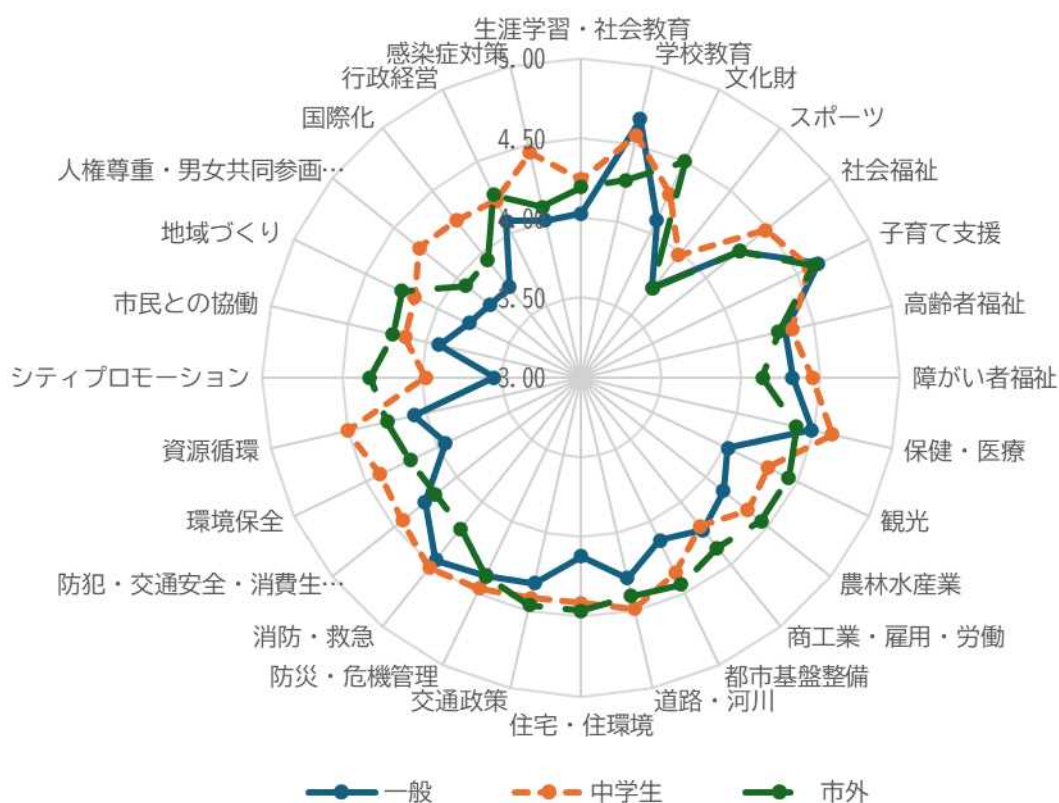
公開先：デジタル庁 <https://well-being.digital.co.jp>

市外については、「住んでみたい」と回答した方が2割程度存在するほか、「どちらとも言えない」中間層が半数を占めていることから、潜在的な移住の可能性のある人は多い結果となりました。



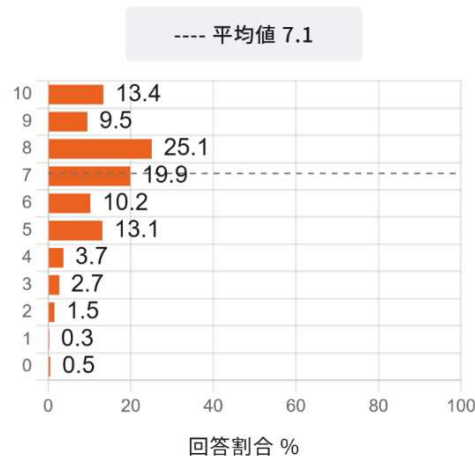
重点を置くべき施策分野（一般・中学生・市外）

日光市の施策分野（28分野）について、施策の重要度を調査した結果、子育て支援、学校教育、保健・医療の重要度が高い結果となりました。対象別にみると、中学生は、一般や市外と比較して国際化や人権尊重・男女共同参画社会、資源循環などの結果が高くなりました。また、市外は、一般や中学生と比較してシティプロモーションが高く、アウトタープロモーションへの関心が強いことがうかがえます。



ウェルビーイング指標（一般・中学生・市外）

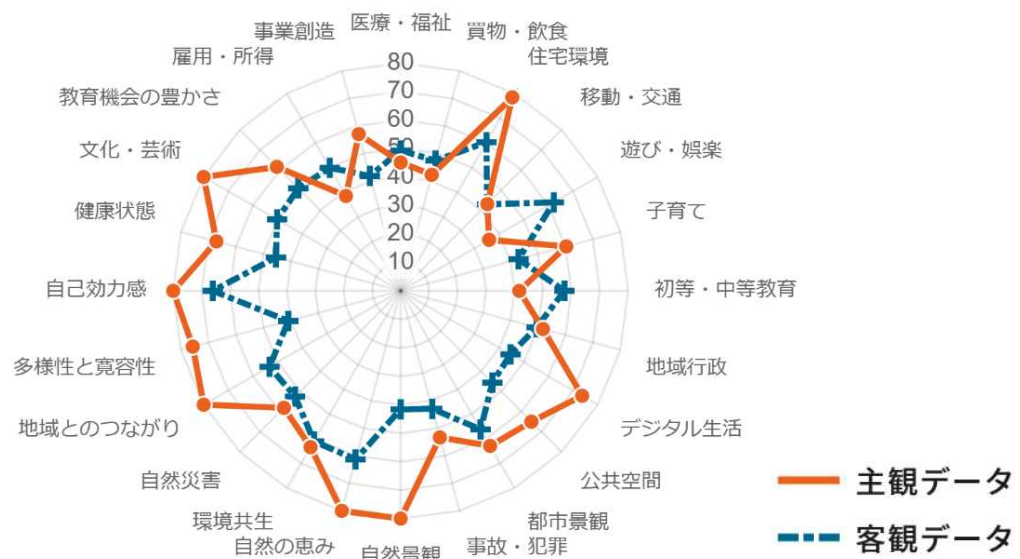
地域幸福度を測るため、最も幸せな状態を10点としたとき、現在の幸福度が何点かを調査しました。その結果、回答の90%を5点以上が占め、平均で7.1点となり、県内他市と比較して地域幸福度は高い水準にあるといえます※1。



ウェルビーイング指標のカテゴリー別レーダーチャート（一般・中学生・市外）

アンケート調査による満足度（主観データ）と、学校や病院の数といった統計データによる暮らしやすさ（客観データ）について、24のカテゴリーに分け、全国の自治体と比較した偏差値として数値化しました。

偏差値50を全国的な平均水準としてカテゴリー別に比較すると、満足度を示す主観データが全般的に高い水準となりましたが、医療・福祉、買物・飲食、遊び・娯楽、初等・中等教育、雇用・所得の分野では、偏差値が50未満、かつ主観データが客観データを下回っており、暮らしやすさに対し満足度が低い結果となりました。

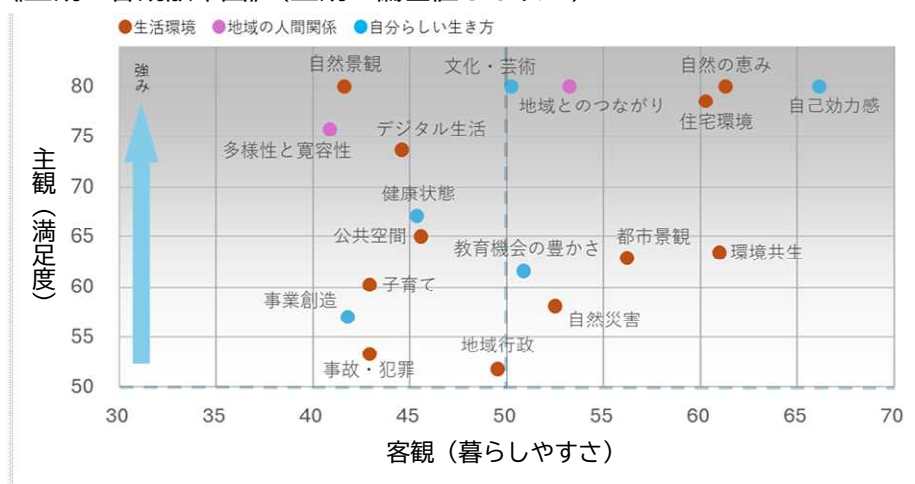


※1 県内11市（矢板市、那須烏山市はデータが無いいため集計から除外）の平均値6.4との比較

アンケート調査から見える強み

住宅環境、自然の恵み、地域とのつながりの分野は、主観データ及び客観データの偏差値が共に50を上回り、全国の自治体と比較して、市民の満足度が高く、暮らしやすい、日光市の強みとなる分野です。また、子育て、多様性と寛容性、自然景観の分野では、客観データの偏差値が50未満であり、全国の自治体と比較して暮らしにくさはあるものの、満足度が得られている状態にあるといえます。

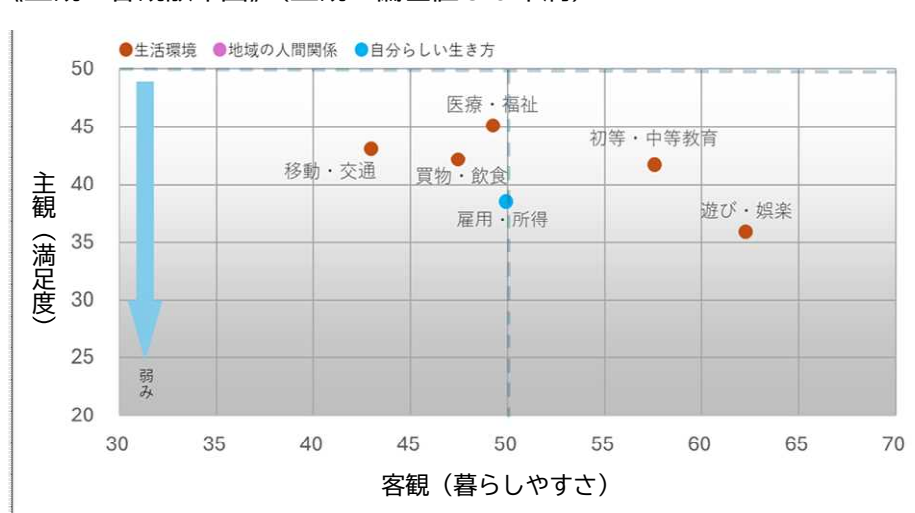
《主観・客観散布図》（主観の偏差値50以上）



アンケート調査から見える弱み

医療・福祉、買物・飲食、移動・交通、雇用・所得の分野は、主観データ及び客観データの偏差値が共に50を下回っています。これらの分野は、全国の自治体と比較して、市民の満足度が低く、暮らしにくい状態にあると言えます。また、遊び・娯楽、初等・中等教育の分野では、客観データの偏差値が50以上であり、全国の自治体と比較して暮らしやすい状態にも関わらず、満足度が低い状態にあるといえます。

《主観・客観散布図》（主観の偏差値50未満）



市外在住の関係人口から日光市への要望

アンケート調査で、市外の方から寄せられた日光市への要望を、次のとおり整理しました。

① 若い世代の定住促進

市内に大学や企業を誘致し、進学や就職による若い世代の転出を防ぐことが提案されています。また、子育て支援施策の強化やこどもが遊べる場所の整備が求められています。

② 観光施策の強化

日光市の自然資源や観光資源を生かし、観光施設や宿泊施設の充実が必要との意見が多くありました。特に、観光客にとって魅力的な食事や体験の提供が重要視されています。また、温泉街の活性化や渋滞対策、交通網の整備も指摘されています。

③ インフラと生活環境の改善

駐車スペースの確保や道路整備など、生活環境の向上が求められています。特に、自動車優先ではなく歩行者優先のまちづくりが強調されています。

④ 広報とPRの強化

日光市の魅力を国内外にもっとPRし、観光客や新しい住民を誘致するための戦略が必要との意見があります。マーケティングへの注力や日光市のまちづくり方針の周知が求められています。

⑤ 市民参加と地域活性化

地域住民や関係人口が共に地域の課題解決に取り組むことが重要とされ、まちおこしや交流の場の設置が提案されています。また、観光目的以外で、ワーケーションの再訪を希望する声もあり、幅広い層との連携が期待されています。

「第1節 時代の潮流」「第2節 定住人口」及びアンケート調査の結果を踏まえ、日光市の更なる発展が期待される要素と、今後改善すべき課題を「日光市の強み」「日光市の弱み」として捉えらるとともに、第3次総合計画における重要課題を明らかにします。

(2) 日光市の強み

世界に通用する知名度とブランド力

「日光」(=N I K K O)の名は、世界遺産「日光の社寺」を始めとする豊富な観光資源や豊かな自然環境などにより、国内はもとより、海外においても広く知られています。多くの自治体が、地域の魅力を発掘し、発信することに多大な労力を費やす中、この世界的な知名度は、極めて大きな無形の資産です。このブランド力は、観光誘客における強みに留まらず、日光製品の販路拡大、企業誘致におけるアピール、移住・定住先としての関心を引きつけるフックなど、あらゆる分野で活用できる可能性を秘めています。

世界の「N I K K O」というブランドを最大限に活用し、観光地としてだけでなく、日光市の新たな魅力をブランドイメージに紐付けることで、移住者や企業の獲得につなげることが期待できます。

豊かな自然と歴史・文化を背景とした多様な可能性

雄大な自然環境や歴史と文化が育んだ落ち着いた雰囲気は、健康的な暮らしや、創造性を生かしたスモールビジネスを志向するライフスタイルと高い親和性を持ちます。また、子どもたちが歴史や文化を五感で感じながら学ぶためのフィールドとしても最適な環境です。

東京圏へのアクセスが比較的良好なため、都市との交流を保ちながら、心豊かな生活を送りたいと考える人たちの潜在的なニーズに応えることができる環境を生かし、「日光でなら、仕事も生活も、自分らしさを叶えられる」という新たなブランドを確立することで、未来を担う人材を育むとともに、定住人口や関係人口の増加につなげることが期待できます。

自然災害に強い地理的環境

近年、気候変動の影響により、自然災害が全国各地で激甚化・頻発化する中、個人や企業が居住地や立地場所を選ぶ上で、「災害リスクの低さ」は重要な判断基準の一つとなっています。栃木県の内陸部に位置する日光市は、大規模な水害リスクが比較的低く、文部科学省地震調査研究推進本部の地震動予測においても、震度6強以上の地震発生確率が3%未満という、地理的な優位性を持っています。この災害に対する強さは、市民の安全・安心な生活や、企業の事業継続性を確保する上で、極めて有利な強みです。

「災害に強く、安心して住み続けられるまち」という地理的優位性を重要なセールスポイントとして積極的に発信し、移住・定住や企業誘致につなげ、さらには自分たちの住むまちの強みを再認識してもらうことで、郷土愛の醸成につなげることが期待できます。

自然環境を生かした環境政策

日光市は、最初期の国立公園を抱える自治体として、環境保全への意識が高い土壌があります。特に、奥日光地域においては「雲の上のサステナブルリゾート・奥日光」を掲げ、再生可能エネルギーの導入やＥＶバスの運行などを進める脱炭素先行地域に選定されており、環境意識の高い観光客や企業を引きつけ、環境技術に関連する新たな産業や雇用の創出にもつながる可能性を秘めた強みとなっています。

脱炭素先行地域として、官民連携で再生可能エネルギーの導入等に取り組むとともに、市内全域で食品ロス削減やごみの減量化、省エネルギー等の活動を推進し、市民一人ひとりが持続可能なまちづくりに参加する機運を醸成することで、環境価値をブランドに昇華させ、都市競争力を高めることが期待できます。

(3) 日光市の弱み

若い世代を引きつける就労環境の不足

日光市では、若い世代の転出が人口減少の大きな要因となっています。その背景には、日光市内における雇用の選択肢が特定の産業に偏重し、多様な分野で専門性を生かせる職場が少ない傾向にあるため、若い世代が将来を見据えて定住する上で、安定した所得を得られる雇用の受け皿が十分でない実情があります。このような現状は、消費の低迷、地域コミュニティの活力低下、さらには将来的な税収減といった複合的な問題を引き起こす原因の一つとなります。

このため、観光業を基幹産業としつつも、それに依存しない複線的な就労の場を創出することが必要であり、計画的な企業誘致や地元企業の事業拡大などを通じて、若い世代が魅力を感じる就労環境を整備し、仕事の「質」と「量」の両面から環境を改善していく必要があります。

市街地における賑わいの希薄化

全国の地方都市で共通して見られる課題として、モータリゼーション※¹の進展や郊外型大型店の進出、人口減少などが複合的に絡み合い、空き店舗の増加や歩行者通行量の減少といった市街地の空洞化が進行しています。市街地の活力が低下することは、単に買い物が不便になるだけでなく、地域の魅力や「住みたい」という求心力を削ぐ大きな弱みとなり、地域コミュニティの交流機会が失われ、防犯面の不安が増大するなど、市民の暮らしの質全体を低下させる問題となります。

このため、民間企業の活力も活用しながら、歩いて楽しいまちなか空間の整備や新たな賑わい拠点の創出、定期的なイベント開催など、市民が集い、交流が生まれる魅力的な市街地の再生に取り組む必要があります。

※1 自動車の人々の日常生活に欠かせないものとなり、広く普及した状態

過大な公共施設とその老朽化

全国で、高度経済成長期に建設された多くの公共施設が一斉に更新時期を迎え、その維持・管理・更新費用が地方自治体の財政を圧迫する深刻な社会問題となっています。日光市においても、合併前の旧市町村がそれぞれに整備した多数の公共施設が存在し、人口規模に見合わない過大な施設数を抱えています。その過大な施設の維持補修や老朽化への対応が大きな負担となっており、対策を講じなければ、施設の安全性への懸念が高まるのみならず、未来への成長投資に回すべき貴重な財源が、施設の維持管理費に費やされてしまうことになります。

このため、公共施設マネジメント計画に基づき、施設の統廃合や機能の複合化を計画的に推進し、施設総量の圧縮を図るとともに、民間企業の活力を活用するなど、既成概念に捉われない手法で、持続可能な公共施設のあり方を検討していく必要があります。

地域コミュニティ活動の担い手不足

少子高齢化とライフスタイルの多様化を背景に、自治会への加入率低下や、地域の祭り・イベントの担い手不足など、地域コミュニティの活力低下が全国的な課題となっています。日光市においては、特に中山間地域において高齢化が著しく、これまで地域の絆を支えてきた自治会活動や伝統行事の維持が困難になる事例が増えています。地域コミュニティの活力低下は、防犯・防災における互助・共助機能の弱体化や、地域での社会的孤立などを誘引し、市民の安全・安心な暮らしを脅かす弱みとなります。また、「地域の一員である」という意識が低下し、まちづくりへの無関心層の増加にもつながります。

このため、自治会等の地縁組織だけでなく、NPOや趣味のサークル、子育てグループなど、多様な主体が地域活動の担い手となれるよう支援するとともに、若い世代や多忙な人々が参加しやすい仕組みを整える必要があります。

(4) 重要課題の位置付け

少子高齢化やそれに伴う人口減少が確実に進展しており、この問題が様々な分野で弱みとなって表れています。特に、生産年齢人口の減少は、地域や産業を支える担い手の減少につながり、地域経済の縮小を招くとともに、市民生活を支える行政サービスの維持にも影響を与えています。この潮流は、今後更に加速することが予測され、社会、経済、財政のあらゆる面で、日光市の持続可能性を脅かす、喫緊かつ最大の課題となっています。

このような認識の下、第3次総合計画では、「人口減少への対応」を全ての施策の根幹に据える重要課題と位置づけることとします。

この重要課題に対応するため、日光市の知名度とブランド力を始めとする多くの強みを生かし、定住人口の増加や人口減少の緩和はもとより、人口が減少する社会にあっても、市民一人ひとりが健やかに心豊かな生活を送り、未来に希望を持てる、魅力ある地域社会を構築することを目指します。

Ⅱ 基本構想

第1章 日光市の将来像

「日光市の将来像」は、まちづくりの目標となる「日光市の都市像」を始め、骨格的な枠組みとなる「まちづくり人口」、行政経営の基盤となる将来予測として「行財政運営」、資源活用として「土地利用」及び「水利用」の5点について、その方向性を明らかにします。



第1節 日光市の都市像

第3次総合計画では、市民一人ひとりが健やかに心豊かな生活を送り、未来に希望を持てる社会の実現を目指し、「ずっと住みたい」という日光市への愛着や、日光市に関わった人が「ここに住みたい」という憧れを持つ、魅力的なまちづくりに取り組むため、10年後の日光市の都市像を次のように定めます。

誰もが楽しく 健やかに暮らす 新しいまち

誰もが楽しく

「誰もが楽しく」には、年齢や性別、国籍、障がいの有無といった違いを超え、全ての人が心から笑顔になれるような日光市を目指すという思いが込められています。地域の魅力である豊かな自然や歴史・文化を生かし、人々が心豊かに快適な生活を送れる環境を創出します。また、多様な価値観を受け入れる寛容さを醸成し、日光市が多くの人にとって「楽しさ」を分かち合える場所となることを目指します。

健やかに暮らす

「健やかに暮らす」は、市民一人ひとりが、心身の健康に加え、社会的に孤立せず、人と人とのつながりの中で満たされ、安心して生活できる日光市を目指すものです。暮らしの安心感を高め、生活の質の向上と地域の人々が互いに支え合うコミュニティの活性化に取り組むことで、「健やかな暮らし」を実現します。日光市ならではの健康的で穏やかなライフスタイルを通じて、誰もが、日々の生活の中で確かな安心と喜びを感じながら、愛着を持って、住みたい、住んでみたいと願う、魅力あるまちを築きます。

新しいまち

「新しいまち」とは、これまでの日光市が培ってきた歴史と伝統を大切にしつつ、新たな時代に求められる変化に対し、柔軟に対応するまちを表しています。世界に誇る景観と市民の確かな生活の営みが調和し、未来を担うこどもたちの顔が輝く新しいまちを創るため、女性や若い世代を始め、誰もが意欲を持って挑戦できる環境の整備を進めます。これにより、未来に向けた新しい価値観や可能性を広げ、幸福感に満ちた、活力ある地域社会を築きます。

第2節 まちづくり人口

第3次総合計画では、日光市に在住する定住人口に、まちづくりを考える上で定住人口と同様に扱うべき次の人口を加えて「まちづくり人口」と定めます。

交流人口・・・観光客など、日光市に興味や関心を持ち、一時的に訪問・滞在する人々

関係人口・・・特別なつながりや愛着など、日光市に様々な形で継続的に関わりを持つ人々

活動人口・・・日光市に強い思いや愛着を持ち、主体的にまちづくりに関わる人々

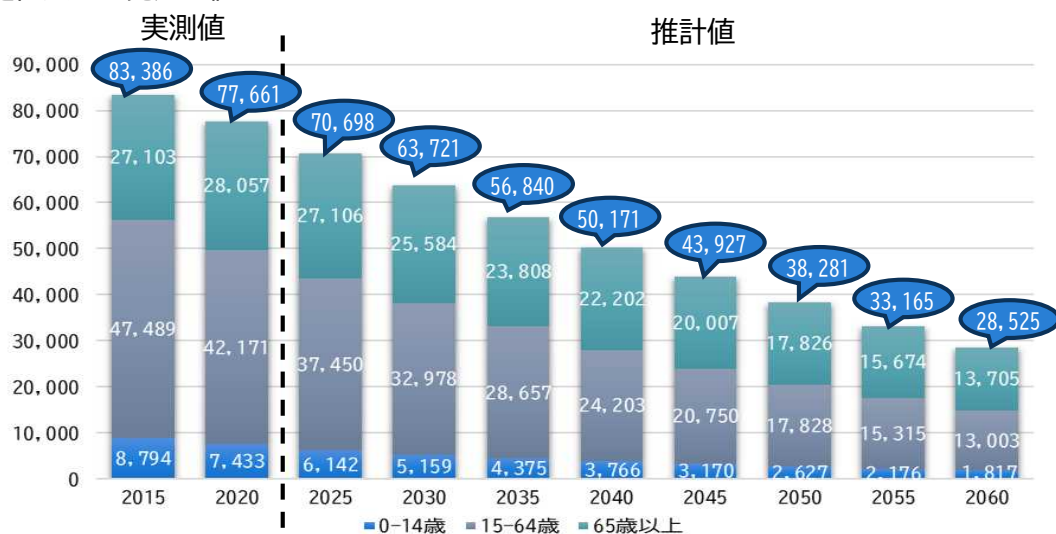
定住人口は、生活環境などの基本的な枠組みを構築していく上で重要な指標であるとともに、全国的に人口減少が進展する中、日光市と何らかの関係を持ち、日光市とともにまちづくりを行う活動人口を一定規模確保することは、日光市を将来にわたり存続・発展させていくために不可欠な取組です。

(1) 人口の将来予測

国立社会保障・人口問題研究所は、令和2（2020）年の国勢調査を基点として、日本全域の出生、死亡、国際人口移動の傾向に基づいた将来の人口予測を「日本の将来推計人口（令和5年推計）」として公表しました。しかしながら、日光市は、全国平均と比較して65歳以上の人の割合が高く、人口減少のスピードが速いなど、推計の前提条件と実態との間にかい離があることから、日光市の出生、死亡、人口移動の傾向を用いて独自に人口推計を行いました。

令和2年の国勢調査の結果を基に人口推計を行った結果、令和7（2025）年の人口見込み70,698人は、第3次総合計画の最終年度である令和17（2035）年までの10年間で約13,800人減少し、56,840人となることが予測されます。このうち、自然減による人口減少が約10,400人、社会減による人口減少が約3,400人と見込まれます。

《定住人口の見通し》



（出典：国勢調査、日光市人口推計）

(2) 定住人口の目標値

人口減少、特に出生率の低下などに起因する自然減への対策は、全国的な課題として国を中心とする長期的な取組が必要であることに加え、取組の結果に即時的な効果が期待できるものでもありません。このため、第3次総合計画では、女性や若い世代の社会減を緩和し、転入超過に転換することを目指して、新たな産業の創出や地域の魅力を高める取組など、まちに賑わいと活力を生み出す施策を展開することで可能な限り人口減少の緩和に努めることとし、令和17（2035）年の定住人口の目標を60,000人に設定するものとします。

定住人口の目標値

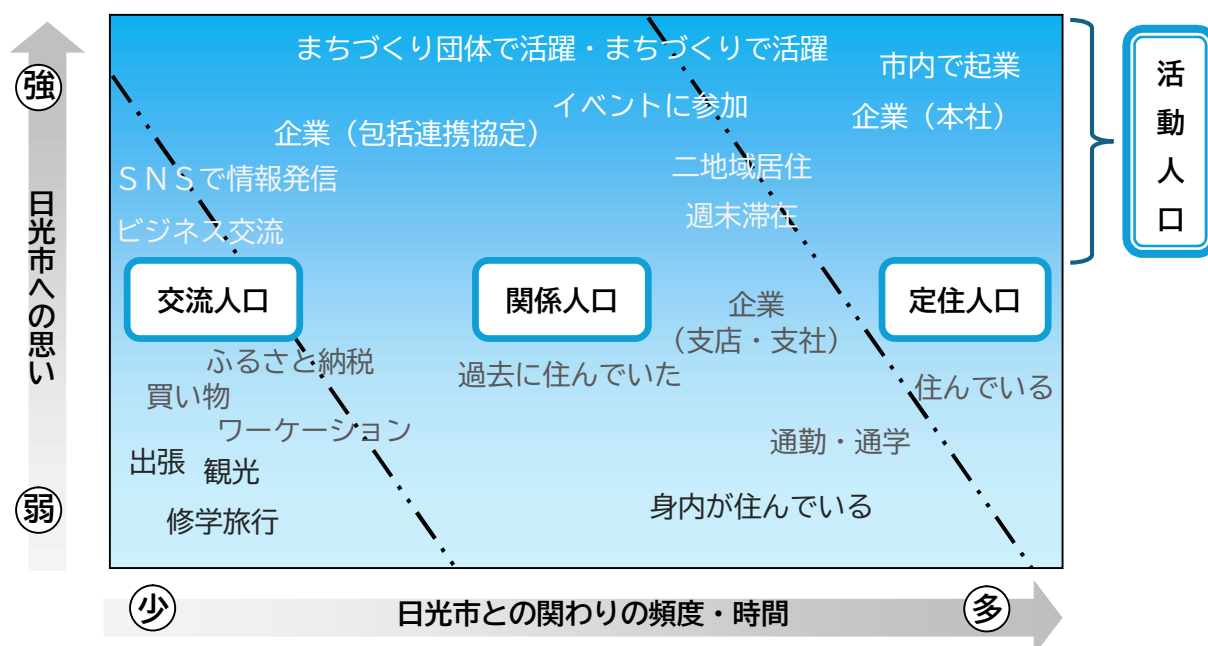
令和17年度 60,000人

(3) まちづくり人口の創出

定住人口の減少は、基幹産業である観光業への影響を始め、地域コミュニティの担い手不足や税収収入の減少による公共サービスの質の低下など、様々な課題を生み出す原因となります。これらの課題に対応し、地域の活力を維持・向上させるためには、日光市を訪れる交流人口や、継続的に関わりを持つ関係人口を、まちづくりの新たなパートナーとして巻き込むことが重要です。

地域外の多様な人材が持つ新しい発想や専門的なスキルは、地域課題の解決や新たな魅力の創出に不可欠であるとともに、地域外の人材との協働は、将来的な移住・定住につながる可能性も秘めています。このため、日光市に関わりを持つ全ての人々の思いを高め、主体的にまちづくりに参加する活動人口へ関係を深めることで、持続可能な地域社会の構築を目指します。

《まちづくり人口の概念図》



第3節 行財政運営

1 行政運営

(1) 公共施設の適正化

日光市が保有する庁舎や学校、公園を始めとした多くの公共施設について、将来の人口減少や財政規模の縮小などを見据えて、施設保有量の最適化や効率的な修繕の実施による長寿命化など、保有する公共施設を資産として適切に管理し、有効に活用するための方向性を示します。

① 背景

これまで、日光市では、社会環境の変化や行政需要の多様化に応える形で様々な施設を整備してきました。その多くは、昭和40年代から平成の初めにかけて整備した施設であり、今後、経年による施設の老朽化や設備の機能低下などに伴い、本格的な大規模改修や建替えが集中する時期を迎えます。

一方、厳しい財政状況の中、現状の公共施設を維持するための財源を確保することは、行財政運営にとって大きな負担となり、他の必要な行政サービスにまで影響を及ぼしかねない状況が予測されます。

また、少子高齢化や人口減少の進行は、公共施設に求められるニーズ、規模等にも影響を及ぼしています。

② 現状と課題

日光市は、市民一人当たりの公共施設の保有面積が全国平均を上回っており、公共施設の有効活用と改善に向け、平成27年度に「公共施設マネジメント計画」を策定（令和4年改訂）し、施設の統廃合を進めるとともに、民間活力の導入により公共施設の適正化を進めてきました。

しかしながら、予想を上回る人口減少により、目標とした施設保有面積には至っておらず、持続可能な維持管理体制の構築は図れていない状況にあります。

③ 今後の方向性

公共施設の適正化にあたっては、「公共施設マネジメント計画」や令和6年度に策定した個別施設ごとの方向性をまとめた「公共施設マネジメント計画実行計画（第2期）」に基づき、より効率的な保有と維持管理コストの低減を図ります。

また、人口動態の変化に対応し、市民のニーズにあった施設の機能やサービスを提供するため、施設そのものの抜本的な見直しを行い、将来的にも持続可能な公共施設管理を目指します。

(2) デジタルトランスフォーメーション（DX）※1

全国的な少子高齢化やそれに伴う人口減少が急速に進む中、日光市が持続可能な形で行政サービスを提供するためには、デジタル技術の活用により業務の効率化を進めることで、人的資源の適正配置を促し、市民の利便性の向上に、迅速かつ柔軟に対応することが不可欠です。

① 背景

総務省の令和7年版情報通信白書によると、デジタルを活用する際に必要となる、インターネットなどに接続するための情報通信機器の普及率は、「モバイル端末全体」が97.0%で、そのうち「スマートフォン」が90.5%を占めています。一方、「パソコン」の普及率は66.4%となっており、パソコンからスマートフォンやタブレット端末への移行が進んでいることがうかがえます。情報通信機器は、今や市民生活や企業活動に欠かせないツールの1つとなっており、これらの端末を利用したデジタルサービスが急速に進展しています。

② 現状の取組

このような背景から、国は、令和2年度に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を策定し、デジタル技術を活用した行政事務の高度化や効率化など、デジタルトランスフォーメーションを推進しています。日光市においても、令和4年度に「日光市デジタル戦略」を策定し、持続可能な行政経営の実現に向け、市民サービスの向上と行政事務の効率化に取り組んできました。具体的には、地方創生人材支援制度を活用したデジタル専門人材の配置や全職員を対象としたDX研修の開催、オンライン申請システムの導入、BPR※2などに取り組み、行政のDX化を積極的に推進してきました。

③ 今後の方向性

2040年頃には団塊ジュニア世代が65歳以上となり、若年層の労働者が不足すると見込まれています。このため、限られた経営資源の効率的かつ効果的な運用に向け、職員の業務範囲の見直しや業務の自動化・省力化を進め、労働生産性を向上させる必要があります。新たな行政サービスの提供体制を構築するため、職員の意識改革を促すとともに、デジタル技術を活用したBPRなど、デジタルトランスフォーメーションの更なる推進を図ります。

※1 デジタル技術を活用し、業務プロセス、市民サービス、働き方などを根本的に変革し、競争優位性を高める取組

※2 「Business Process Re-engineering」の略で、業務の目的を達成するために、既存の業務体系や組織構造などを根本から見直し、再構築する改革

(3) 2050年ゼロカーボンシティ

「2050年ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、カーボンニュートラルの実現に向けた方向性を示します。

① 背景

地球温暖化の進行に伴い、記録的な高温、豪雨、洪水が発生するなど、世界中で気候変動が問題となっています。この問題の解決に向け、平成27年にパリ協定が採択され、世界各国で温室効果ガス削減の取組が進んでいます。

国においては、令和2年10月に、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。これを受け、日光市においても、令和3年12月に「2050年ゼロカーボンシティ」を宣言し、温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指して取組を進めています。

② 現状と課題

日光市のCO₂の排出量は、平成25年度と比較して減少しつつあるものの、依然として高い水準にあり、業務部門、家庭部門、運輸部門、廃棄物部門における削減が課題となっています。また、公共施設や事業者等に対し再生可能エネルギーの導入を推進していますが、令和4年度の日光市内消費電力量に対する導入量の割合は48.5%であり、引き続き、導入促進を図る必要があります。さらに、森林によるCO₂吸収量の確保についても、近年の木材価格の低迷や所有者の高齢化により放置私有人工林が増加するなど、森林循環の低下が課題です。

地球温暖化や環境問題については、多くの市民や事業者等が高い関心を示しているため、今後は、関心から具体的な行動へと転換を図る取組が必要です。

③ 今後の方向性

市民、事業者、行政等が協働し、一体となって、CO₂排出量の削減やクリーンエネルギーへの転換を推進し、カーボンニュートラルの実現を目指します。

・再生可能エネルギーの拡大

地域特性や自然環境に配慮しながら、太陽光や温泉熱の利用促進を図るとともに、地域分散型のエネルギー供給体制を整備します。

・森林循環によるCO₂吸収量の確保

森林の適切な整備と保全に努めるとともに、木材の利用促進などに取り組み、森林循環を高めます。

・市民等の行動変容の促進

日常生活や事業活動における省エネ等の取組を普及させるため、環境教育の充実やエコライフの周知啓発などを通じて、市民や事業者等の行動変容を促します。

2 財政運営

日光市の都市像を実現し、健やかで希望に満ちた日光市を創り上げるためには、持続可能で安定した財政基盤を確立しなくてはなりません。賃上げや物価高騰などの影響により、行政経費が増大することが懸念される中、将来を見据えた財政運営を行う必要があります。

(1) 財政の状況

第2次総合計画においては、「健全な行政経営を確立する、行政改革の視点」を位置づけ、歳入歳出両面の改善による健全な財政基盤の確立を目指しました。

平成30年度には、厳しい財政状況の中、持続可能な行政経営を進めるための指標として、「長期財政の収支見通し」を策定し、歳入歳出両面から財政健全化に取り組みました。

歳入においては、受益者負担の適正化やふるさと納税による増収など、歳出においては、補助事業の見直しや公共施設マネジメントの推進など、一定の財政効果を得ることができました。

(2) 財政の特徴と課題

日光市は、県内他市と比較し、人件費や物件費の割合が高い傾向にあります。特に物件費は、賃上げや物価高騰の影響から増加しており、維持管理費の削減に向けた一層の公共施設マネジメントの推進が求められます。また、扶助費が年々増加傾向にあり、その割合も増えています。人口減少に加え、少子高齢化が続く日光市にとって、社会保障関連経費の増加への対応が課題となっています。

これらにより、近年の財政規模は拡大していることから、歳入に見合った歳出とする財政構造とする必要があります。

(3) 今後の方向性

インフレ傾向が続く社会情勢を見据えながら、日光市の未来への成長投資に必要な財源を確保するためには、これまで以上に、歳入の確保、歳出の削減に取り組まなければなりません。

今後は、令和17年度までの長期財政の収支見通しを指標とし、持続可能な行政経営の礎となる安定した財政基盤の確立に向けて、財政健全化の取組を確実に推し進めることとします。

第4節 土地利用

日光市は、総面積の約86%を森林が占めるなど豊かな自然を有する一方で、少子高齢化や人口減少が進み、将来的にインフラ施設の維持などに大きな影響を及ぼすおそれがあります。

今後のまちづくりにおいては、この現状と課題を踏まえ、持続可能な都市経営、地球環境・自然環境の保全と活用、安全・安心な生活環境の確保を一体的に進める必要があります。

持続可能な都市経営の視点

人口減少・少子高齢化が進行する中で、都市に必要な機能を適切な箇所に集約配置し、公共交通等でこれらをつなぐ都市構造の形成が重要となります。これにより、土地利用の機能分担を図るとともに、都市機能の効率的な利活用や、インフラ施設の維持管理の効率化に取り組み、将来にわたり持続可能な都市経営を目指します。

地球環境、自然環境保全の視点

市域の大部分を占める豊かな森林や、日光国立公園などの優れた自然環境は、将来にわたり保全し継承すべき貴重な資源です。日光市は、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すことを宣言しており、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進しています。自然環境と調和した土地利用を図り、水と緑の循環ネットワークを保全するとともに、再生可能エネルギーの活用など、環境負荷の低減に努めることが大切です。

安全・安心な生活環境の視点

近年、全国的に水害や土砂災害が激甚化・頻発化しており、日光市においても、市民が安全・安心に暮らせる生活環境を守るため、これらの自然災害への備えを充実させる必要があります。災害に強いまちづくりとして、災害発生時にも機能する都市構造や、速やかな復旧・復興を可能とする防災・減災対策に取り組まなければなりません。

これらの視点を踏まえ、今後のまちづくりにおける土地利用については、限られた資源を集中的かつ効率的に活用するため、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造を基本とし、都市機能や生活機能が集積した拠点を形成するとともに、各拠点を公共交通等の軸で結ぶことで、便利で暮らしやすい都市を目指します。市域の特性を踏まえ、自然的土地利用、都市的土地利用、農林業的土地利用それぞれの持つポテンシャルを最大限に引き出し、地域資源を保全・活用しながら、調和の取れた土地利用への誘導を図ります。

1 自然的土地利用の方向性

- ① 開発を抑制すべき区域を明確にし、貴重な自然環境や優れた景観の保全を基本とします。
- ② 自然公園法や森林関連法規等の趣旨を踏まえ、自然と触れ合えるレクリエーションの場や、環境学習の場としての適正な利用を図ります。
- ③ 土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域など、自然災害のリスクが高い区域においては、開発抑制や建築制限、防災施設の整備等により、災害に対する安全性の向上を図ります。
- ④ 日光杉並木街道などの歴史的に重要な緑の軸や大谷川などの水の軸を保全・育成し、生態系の維持や良好な景観形成につなげます。
- ⑤ 再生可能エネルギー導入について、自然景観や生態系への影響を最小限にする配慮を行いながら、適地への誘導を図ります。

2 都市的土地利用の方向性

- ① 鉄道駅周辺などの既存市街地や、今後、都市機能を集約・誘導する拠点においては、居住、商業、観光といった多様な都市機能が連携し、利便性の高い都市空間の形成を目指します。
- ② 用途地域の特性に応じた土地利用を促進し、建築物の誘導等により、賑わいのある街並みや良好な居住環境を創出します。
- ③ 空き家・空き店舗・空き地が増加傾向にある中心市街地等では、これらの既存ストックの解消・有効活用を促進し、既存インフラを最大限に生かした効率的な都市経営を図ります。
- ④ 郊外部においては、無秩序な市街地の拡大を抑制し、都市計画区域外における開発行為についても、周辺環境への影響や必要なインフラ整備等を考慮した適切な誘導を行います。
- ⑤ 災害に向けては、市街地内の主要な避難経路の確保、避難場所・避難所の機能強化、公共施設の防災拠点化を進め、都市空間全体の強じん性の向上を図ります。

3 農林業的土地利用の方向性

- ① 優良な農用地の保全や、林業の持続的な経営を可能とするための基盤を強化します。
- ② 農業振興地域制度や林地開発許可制度等に基づき、農林業生産活動に必要な土地利用を適切に誘導します。
- ③ 観光資源としての農山村景観や、地産地消、アグリツーリズム、森林セラピーといった新たな活用方法も推進し、農林業が持つ多様な価値を地域振興につなげます。
- ④ 農林業地域の集落における生活環境については、都市的土地利用区域とは異なる地域特性を踏まえ、必要な生活機能の維持や、高齢化に対応した地域内での移動手段の確保など、地域の実情に合わせたきめ細やかな対応を行います。
- ⑤ 災害に向けて、農地や林地の持つ防災・減災機能（保水、土砂崩壊抑制等）の維持及び向上に努めます。

第5節 水利用

水は、限りある貴重な資源であり、市民生活や産業活動にとって必要不可欠な資源です。一方、人口減少や施設の老朽化、気候変動による影響など、水を取り巻く社会情勢は変化しており、将来にわたり持続可能な水利用を実現するため、水の有限性とあわせて、良質な水資源の情報を日光市内外に発信するとともに、有効かつ合理的な利用について方向性を示します。

- ① 生活用水については、I C T技術を活用し、老朽化した施設の計画的な更新を図るとともに、継続的な水質監視と検査体制を徹底し、安全・安心な水の安定供給に努めます。
- ② 工業用水については、恵まれた地下水を有効活用しながら、企業の節水技術導入や再生水利用など、効率的な水利用を促進します。
- ③ 農業用水については、水田や用水路が持つ、洪水防止、生態系保全、景観形成といった多面的機能を高めつつ、農業用水の安定供給と施設の適切な維持管理に努めます。
- ④ 日光市の豊かな水資源を、観光振興や地域活性化、再生可能エネルギー源として、積極的に活用するとともに、清流や湖沼に関する環境学習を推進し、市民の環境保全意識を高めます。

第2章 施策の大綱

第1節 基本戦略

日光市は、長期にわたる人口減少、とりわけ若い世代の転出超過という深刻な課題に直面しています。この現状を克服し、持続可能な未来を築くためには、抜本的な意識と行動の変革が不可欠です。

このような認識の下、過去の慣例や既成概念に捉われることなく、あらゆる分野で新たな挑戦を試みるとともに、市民、団体、民間企業、行政など多様な主体が思いを共有し、新たなまちづくりに向けて共に行動するという基本姿勢を示す必要があります。

そこで、第1章「日光市の将来像」で掲げた都市像を実現するための基本戦略を次のように定め、施策の大綱として「まちづくりの重点施策」「まちづくりの基本施策」「まちづくり推進の視点」を位置づけます。



※Social Well-being：地域における個々人の幸福がつながり、社会全体で良好な状態となること

変わる。が始まる

「変わる。が始まる」は、日光市が目指すべき理想の都市像に向かい、柔軟な姿勢で能動的に行動を起こすという、市政の基本姿勢を表しています。

「変わる。」とは、市民一人ひとりが心身ともに健やかで、豊かな生活を送り、意欲を持って活躍できる「新しいまち」への変革を指し示します。理想の都市像を実現するまでの具体的な道程を明らかにし、従来の手法に捉われない革新的な取組に挑戦していきます。

また、「始まる」という言葉には、重点的に取り組む施策の「選択」と、限られた資源の「集中」により、人口減少を始め、日光市が抱える様々な課題に対し真正面から向き合うことで、現状維持ではなく、未来に向かい確かな一歩を踏み出すという意味が込められています。

Social Well-being City

ソーシャル・ウェルビーイングとは、1946年に設立された世界保健機関（WHO）憲章に掲げられた「健康とは、（中略）肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、全てが満たされた状態にある

ことをいう。」※¹に由来し、個の自律（個人のウェルビーイング）を担保しつつ、そのつながりから集団や社会として良好な状態であることを指します。

地方自治体における人口減少対策というと、従来は雇用創出や住宅整備、子育て支援といった「生活条件（経済的価値）の整備」が中心的な施策とされてきました。しかし、近年、国においても研究や調査が進む中で、人口の流入や定住意向に大きな影響を与えているのは、必ずしも経済的条件だけではないことが明らかになってきています。

内閣府の「地域における幸福度に関する調査」（令和2年度）では、地域に住みたい理由として「人とのつながり」「地域への愛着」「安全・安心」といった非経済的な価値が上位に挙げられており、地域の持続可能性を支える要素として、健康・つながり・地域参加・多様性への寛容さといったソーシャル・ウェルビーイングの向上が重要視されています。

こうした背景を踏まえると、地方自治体にとっての人口減少対策は、単に「人を呼び込む」こと以上に、市民が「この地域に住みたい」と思える環境を整えることが不可欠です。

このことから、日光市においても、人口減少対策を進めるにあたり、多様性とそれを受容する寛容さのある地域環境の醸成を通じて、「誰もが楽しく 健やかに暮らす 新しいまち」への変革に挑戦していきます。

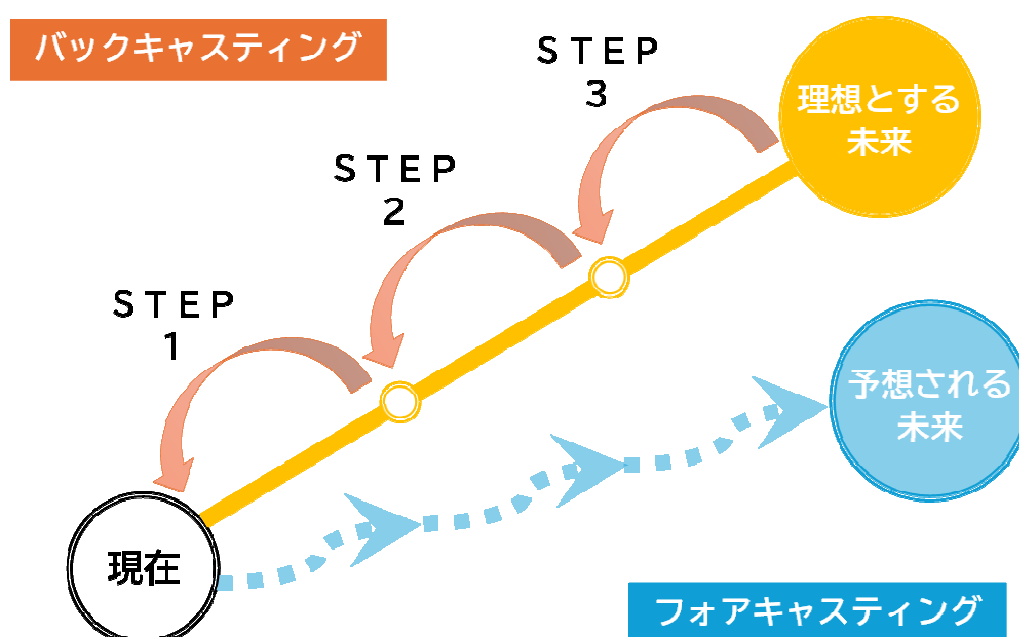
※1 原文「Health is a state of complete physical, mental and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity.」の日本WHO協会による和訳

バックカスティング（逆算思考）の考え方

これまで、計画策定における未来へのアプローチとして、過去から現在に至る実績や現状の課題を分析し、その延長線上に将来を推計する「フォアカスティング（未来予測）手法」が広く用いられてきました。この手法は、社会情勢が比較的安定している状況下で、短期的な見通しを立てる上では有効です。しかし、社会情勢が複雑さを増し、将来の予測が一層困難となっている現代において、従来のままの考え方では、当面の課題解決に捉われ、理想とする未来の実現に向けた施策の展開が困難になりつつあります。

そこで、第3次総合計画では、理想とする未来を起点に、そこから振り返って今何をすべきか、どのような道筋をたどるべきかを考える「バックカスティング手法」により、施策の大綱を展開していくものとします。

《バックカスティング手法のイメージ》



この手法の最大の利点は、現状の制約や既成概念に捉われることなく、長期的な視点に立った柔軟かつ創造的なアプローチを可能とする点にあります。また、市民、団体、民間企業、行政など多様な主体が理想とする未来を共有することで、その実現に向け、それぞれの立場におけるまちづくりへの具体的な関わり方が明確にできるという強みもあります。

日光市に関わる一人ひとりが未来を創造するとの意識を共有し、日光市の都市像の実現に向け主体的な取組を行えるよう、この手法を用いて、施策の実効性を高めます。

第2節 まちづくりの重点施策

まちづくりの重点施策は、まちづくりの基本施策を横断的に展開し、日光市の都市像を実現するために、重点的に取り組んでいく施策です。

重点施策では、「誰もが楽しく 健やかに暮らす 新しいまち」を実現するため、基本戦略の下、ソーシャル・ウェルビーイングの向上に取り組むこととします。この地域・社会全体のウェルビーイングを向上させるためには、まず、社会を構成する家族や働く職場のコミュニティなど、集団のウェルビーイングを高める必要があります。さらに、集団のウェルビーイングを高めるには、個人のウェルビーイングを尊重することが不可欠です。

このように、理想とする未来から、バックカスティングの考え方により重点的に取り組むプロジェクトを設定し、地域・社会全体でウェルビーイングが高い状態＝ソーシャル・ウェルビーイング・シティへの変革を促します。

なお、VUCA時代における変化の早い社会経済情勢に柔軟に対応するため、重点施策として取り組む具体的なプロジェクトは、中期的な施策として、基本計画において明確化するものとします。



第3節 まちづくりの基本施策

まちづくりの基本施策は、分野ごとの施策の基本として位置づけ、日光市の将来像を実現するために取り組んでいく基本的な施策です。

1 地域の未来を担う人を育てる、教育のまちづくり

歴史や文化、自然など地域の資源や特色を生かした学びを展開することで、こどもから大人まで幅広い世代の市民が地域とつながり、地域への愛着と誇りを持ちながら、個々の特性や能力を生かした主体的な学びができる環境づくりに取り組みます。

また、市民の誰もがスポーツに親しむことができるよう、多様なニーズに対応した地域のスポーツ活動を推進します。

2 やさしく、支え合う、福祉と健康のまちづくり

年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが役割をもって支え合いながら暮らしていくことができる地域共生社会の実現を目指します。

子育てにおける切れ目ない支援、高齢者が自分らしく活躍できる体制づくり、障がい者の社会参加の促進、そして健やかな生活を支える健康づくりや医療提供体制の確保などに取り組み、誰もが安心して、いつまでも自分らしく暮らせるまちづくりを進めます。

3 雇用創出と地域経済発展を進める、産業のまちづくり

地域資源を最大限に活用しつつ、産業分野での取組を通じて、女性や若い世代が憧れる雇用機会を創出し、地域経済の持続的な発展を目指します。地域経済循環を意識した産業振興により、誰もが魅力を感じる活気あるまちづくりを推進し、日光市が将来にわたって活力ある都市であり続けるための基盤を築きます。

4 便利で住みよい、居住環境のまちづくり

全ての市民が住みよさを実感できる居住環境の整備を目指し、多様なニーズに応える便利なまちづくりに取り組みます。利用しやすい地域交通体系の実現や空き家の利活用を促進して地域の活性化を図るとともに、ウォーカブルなまちづくりを推進します。

また、デジタル技術を活用し、道路や上下水道施設を効果的かつ効率的に維持管理することで、便利で住みよい居住環境の実現を目指します。

5 強じんな地域社会を構築する、安全・安心のまちづくり

災害や犯罪に強く、安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、救急救命士の養成や消防団の維持・体制強化、日光市内の防災・防犯活動に取り組む団体等を支援します。

また、防災リーダーの育成や、各種教室の開催など、市民の防災・防犯に関する意識の醸成に努め、強じんな地域社会の構築を目指します。

第4節 まちづくり推進の視点

まちづくり推進の視点は、まちづくりの基本施策を効果的、計画的に推進していくために取り入れていく視点です。

1 その次の価値と共感を追求し続ける、シティプロモーションの視点

市民それぞれが新たに生み出した魅力や、再認識した隠れた魅力を、日光市内外の多くの方から共感を得られる価値に高めて発信する。こうした視点を持ち、市民と日光市が一体となって取り組むことにより、これまでの日光市のイメージをアップデートし、市外の方から選ばれるまちを目指して、シティプロモーションを展開します。

2 まちの元気を共に創る、地域づくりの視点

若い世代を始め、市民がまちづくり活動へ参画する機運の醸成や機会を創出し、地域への関心や愛着を高めるとともに、まちづくりの担い手として活動できる環境づくりを推進します。

加えて、市民、団体、民間企業、行政など多様な主体の連携により、地域が自主的に活動できるよう支援することで、地域課題の解決やコミュニティの活性化を図り、地域とのつながりを感じながら、安心して暮らせるまちの実現に取り組みます。

3 多様な価値観を尊重し、協力し合う社会づくりの視点

人権尊重及び男女共同参画は、多様な価値観を持つ人々が互いに理解し支え合う社会づくりの礎です。誰もが輝き活躍するまちを実現するため、世代や性別を問わず、多様な人々の意見や価値観を尊重し、協力し合う包容力のある社会づくりを推進します。

4 共に地域社会を創る、多文化共生・国際理解の視点

国際化の進展に伴い、日光市でも国際交流の機会や移住者の増加による市民の多様化が進んでいます。地域コミュニティの維持や活性化を図るため、多様な背景を持つ市民が共に安全に安心して暮らせる環境を整え、相互理解と絆を深める取組を通じて、多文化共生社会の実現を目指します。

5 新しいまちの創造に向けた経営基盤を確立する、行政経営の視点

目標を明確にすることで施策の方向性を定め、その目標までの道程を具体化する行政経営の視点へ転換を図るため、財政健全化の取組と業務効率化や職場環境の整備等を共に進めることで持続可能な行政サービスを提供し、安定した経営基盤の確立を目指します。

6 総合計画の着実な推進の視点

第3次総合計画は、「日光市の将来像」の実現に向け、基本戦略の下、まちづくりの重要施策や主要事業を計画的かつ着実に実施します。あわせて、進捗状況の把握や成果の検証を行い、その結果を市民に共有するとともに、実施計画において検証結果に基づき柔軟に主要事業を見直すことで、実効性の高い計画運営を図ります。

第3次日光市総合計画の策定経過

令和6年（2024年）

- 7月12日 基本構想分科会①
（日光市総合計画策定基本方針、日光市総合計画（基本構想）骨子（案） 協議）
- 8月 5日 基本構想分科会②（第3次日光市総合計画骨子（案） 協議）
- 8月 6日 日光市議会総務常任委員会¹（第3次日光市総合計画基本方針 説明）
- 8月21日 総合計画策定委員会①
（庁内策定組織設置要領決定、第3次日光市総合計画骨子（案） 協議）
- 8月23日 総合計画策定審議会委員募集
- ～9月20日
- 9月26日 日光市議会総務常任委員会²（第3次日光市総合計画骨子 説明）
- 10月10日 総合計画策定審議会¹（第3次日光市総合計画 策定基本方針、骨子 説明）
- 11月25日 総合計画策定に向けたアンケート調査
- ～12月25日
- 12月19日 基本構想分科会③
（まちづくりの基本施策・まちづくり推進の視点の分野（案） 協議）

令和7年（2025年）

- 1月23日 総合計画策定委員会②
（まちづくりの基本施策・まちづくり推進の視点の分野（案） 協議）
- 2月28日 基本構想分科会④（基本構想構成（案）、将来の都市像 協議）
- 3月 3日 総合計画策定審議会²（第3次日光市総合計画（基本構想）、将来の都市像 協議）
- 3月11日 総合計画策定委員会③（基本構想構成（案）、将来の都市像 協議）
- 6月19日 基本構想分科会⑤（基本構想構成、将来の都市像、基本構想素案 協議）
- 6月20日 総合計画策定委員会④（基本構想構成、将来の都市像、基本構想素案 協議）
- 6月24日 総合計画策定審議会³（基本構想構成、将来の都市像、基本構想素案 協議）
- 7月15日 日光市議会総務常任委員会³（第3次日光市総合計画 基本構想構成、基本構想素案 説明）
- 7月24日 総合計画策定委員会⑤（人口推計、基本構想素案、前期基本計画素案 協議）
- 8月25日 総合計画策定委員会⑥（基本構想素案、前期基本計画素案 協議）
- 8月26日 日光市議会総務常任委員会⁴（第3次日光市総合計画 基本構想・前期基本計画素案（4章及び5章の一部） 説明）
- 9月 8日 総合計画策定審議会⁴（基本構想素案、前期基本計画素案 協議）
- 9月11日 日光市議会総務常任委員会⁵（第3次日光市総合計画（基本構想・前期基本計画）素案 説明）

- 9月12日 基本構想分科会⑥（前期基本計画（重点プロジェクト） 協議）
- 9月25日 総合計画策定委員会⑦（基本構想素案、前期基本計画素案 協議）
- 9月26日 日光市議会総務常任委員会⑥（第3次日光市総合計画（前期基本計画）素案 説明）
- 10月 3日 第3次日光市総合計画（基本構想・前期基本計画）（原案）庁議決定
- 10月20日 日光市議会議員全員協議会（第3次日光市総合計画（基本構想・前期基本計画）（原案）報告）
- 10月27日 総合計画策定審議会⑤（第3次日光市総合計画（基本構想・前期基本計画）（原案）報告）
- 11月 1日 第3次日光市総合計画（基本構想・前期基本計画）（原案）に係るパブリックコメント実施
- 11月30日
- 12月18日 総合計画策定委員会⑧（第3次日光市総合計画（基本構想・前期基本計画）（修正原案）協議）
- 第3次日光市総合計画（基本構想・前期基本計画）（最終計画）庁議決定

令和8年（2026年）

- 1月13日 日光市議会議員全員協議会（第3次日光市総合計画（基本構想・前期基本計画）（修正原案）報告）
- 2月 9日 日光市議会議員全員協議会（第3次日光市総合計画（基本構想・前期基本計画）（最終計画）報告）
- 3月10日 第3次日光市総合計画（基本構想）議決
- 第3次日光市総合計画（前期基本計画）議決

日光市総合計画策定審議会委員（20名）

氏 名	推薦団体等	備 考
牧瀬 稔	関東学院大学	会 長
遠藤 康一	宇都宮大学	副会長
岸野 稔	日光市自治会連合会	
五味渕 一友	日光商工会議所	
江連 敏夫	上都賀農業協同組合	
八木澤 哲男	日光市観光協会	～令和7年6月23日
赤澤 正	日光市観光協会	令和7年6月24日～
矢野 アキ	日光市女性団体連絡協議会	～令和7年6月23日
田代 恒子	日光市女性団体連絡協議会	令和7年6月24日～
堀川 照子	日光市民生委員児童委員協議会連合会	
五月女 隼久	日光青年会議所	
前野 芳子	日光市文化協会	
齋藤 智明	日光市スポーツ協会	
柏木 純一	日光市PTA連絡協議会	
絵面 昭	日光市社会福祉協議会	～令和7年6月23日
松本 昌宏	日光市社会福祉協議会	令和7年6月24日～
馬場 和子	日光市国際交流協会	
加藤 祐子	デジタルワークファクトリー日光	
北村 弘	公募委員	
吉新 信男	公募委員	
永吉 美さと	公募委員	
濱崎 瀧大郎	学生委員 宇都宮大学大学院	
高畑 佑莉	学生委員 宇都宮大学	

変わる。が始まる



~Social Well-Being City~

NIKKO

第3次日光市総合計画【基本構想】

発 行 日光市

〒321-1292 栃木県日光市今市本町1番地

TEL 0288(22)1111

URL <https://www.city.nikko.lg.jp/>

編 集 日光市企画総務部 総合政策課

発行日 令和8年3月

表紙デザイン制作：SW²P NIKKO 大内 小百合